

とくしま オーガニック情報

NPO法人徳島県有機農産物認証協会機関誌

第13号

徳島市かちどき橋1丁目41番地
徳島県林業センター4階
徳島県農業会議内
TEL 088-655-8368
FAX 088-655-8364
<http://www.tokukaigi.or.jp/yuuki/>
E-mail ninsho@tokukaigi.or.jp

今年度認定された事業者の紹介

徳島市川内町 有限会社クオカヴィスポ

有限会社クオカヴィスポ（代表取締役 齋藤賢治）は、お菓子・パンの材料道具を販売する株式会社クオカプランニングの100%子会社です。

近年、安心・安全な食品に対する関心が非常に高くなっており、弊社では一昨年から商品の放射線の検査を行っております。

お客様に安全・安心な国内外の手作り材料を提供するために、有機チョコレートや小麦粉の小分け業者の認定を受け、更にドライフルーツ、ナッツなどのリパックを行っていきたいと考えております。

手作りだからこそ安心・安全な材料を使いたいというお客様のニーズにお応えすべく頑張っております。

1年間の活動記録

●理事会・総会

- 平成25年5月23日（午前）に第18回理事会を開催し、総会議案を審議しました。
- 平成25年5月23日（午後）に第13回通常総会を開催し、①平成24年度の事業報告及び収支決算、②平成25年度事業計画及び収支予算、③役員（理事、監事）について決定しました。出席者41名(委任状含む)でした。

●生産行程管理担当者等講習会・格付担当者等講習会

- 平成25年6月20日に生産行程管理責任者等講習会及び格付担当者等講習会を開きました。受講及び修了者は20名でした。

●検査員・判定員・判定委員研修会

- 平成25年6月20日に生産行程管理者等研修会とあわせ判定委員1名の研修を行いました。
- 平成25年12月25日に検査員・判定員研修会を開催し、現地検査の適正な実施、公平性の確保について研修しました。出席者は12名でした。

(2) 平成26年3月31日

●公平性委員会の開催

○平成25年7月8日に認定機関が公平性と透明性の高い認定業務を提供し、認定業務の信頼性を確保するため、7名の外部委員による公平性委員会を開催し提言をいただきました。

●有機検査

平成25年度は次のとおり24回で29件の有機検査を行いました。

検査年月日	検査種別	件数	検査場所	品目
平成25年4月23日	有機加工食品生産行程管理者	1件	阿波市吉野町	乾燥麴、粉末乾燥麴、 α 化米
平成25年5月1日	有機加工食品生産行程管理者	1件	名西郡石井町	そば米、そば粉
平成25年5月7日	有機加工食品生産行程管理者	1件	美馬郡つるぎ町	こんにやく
平成25年5月9日	有機加工食品生産行程管理者	1件	勝浦郡勝浦町	乾燥納豆、粉末納豆、焙煎納豆、桑の葉納豆
平成25年5月9日	有機加工食品小分け業者	1件	勝浦郡勝浦町	豆乳ティーバッグ、桑茶
平成25年5月31日	有機農産物生産行程管理者	1件	那賀郡那賀町	ゆず
平成25年7月18日	有機農産物生産行程管理者	1件	名西郡神山町	すだち
平成25年7月25日	有機農産物生産行程管理者	2件	美馬市木屋平	ゆず
平成25年7月26日	有機加工食品生産行程管理者	1件	勝浦郡上勝町	すだち酢、ゆず酢・ゆこう酢及びその皮、茶
平成25年7月26日	有機農産物生産行程管理者	1件	勝浦郡上勝町	すだち、ゆず、ゆこう、晩茶
平成25年7月29日	有機農産物生産行程管理者	2件	美馬市木屋平	ゆず
平成25年8月30日	有機農産物生産行程管理者	1件	板野郡板野町	レンコン
平成25年9月10日	有機加工食品生産行程管理者	1件	勝浦郡勝浦町	すだち酢、ゆこう酢、ゆず酢
平成25年9月13日	有機農産物生産行程管理者	1件	板野郡藍住町	洋人参
平成25年9月20日	有機農産物生産行程管理者	1件	板野郡藍住町	洋人参
平成25年10月12日	有機農産物生産行程管理者	3件	美馬市木屋平	ゆず
平成25年10月31日	有機加工食品生産行程管理者	1件	美馬市木屋平	ゆず酢
平成25年11月26日	有機加工食品小分け業者	1件	徳島市	ライ麦粉、チョコレート
平成25年12月5日	有機加工食品生産行程管理者	1件	吉野川市鴨島町	すだち・ゆこう・ゆず清涼飲料、ノンジュース
平成25年12月12日	有機加工食品生産行程管理者	1件	板野郡板野町	レモン果汁
平成26年1月14日	有機農産物生産行程管理者	1件	勝浦郡勝浦町	すだち、ゆこう、ゆず
平成26年12月28日	有機農産物生産行程管理者	1件	阿波市阿波町	米
平成26年2月6日	有機農産物生産行程管理者	1件	勝浦郡勝浦町	みかん、デコボン、はるみ、ゆず、たまみ、セトカ
平成26年2月28日	有機農産物生産行程管理者	1件	鳴門市大津町	れんこん
平成26年3月6日	有機農産物生産行程管理者	1件	美馬市美馬町	キウイ

●有機判定委員会

平成25年度は次のとおり判定委員会を12回開催し、29件の判定を行いました。

年月日	種別及び件数	品目	場所
平成25年5月27日	有機加工食品生産行程管理者3件	そば米、そば粉、乾燥 麴、粉末乾燥麴、α化 米、こんにやく、乾燥 納豆、粉末納豆、焙煎 納豆、桑の葉納豆	徳島市「タウンホテル 千代」
	有機加工食品小分け業者1件	豆乳ティーバッグ 桑茶	
平成25年6月22日	有機農産物生産行程管理者1件	ゆず	徳島市「タウンホテル 千代」
平成25年8月17日	有機農産物生産行程管理者6件	ゆず、すだち、ゆこ う、茶	徳島市「タウンホテル 千代」
平成25年8月21日	有機加工食品生産行程管理者1件	すだち酢・ゆず酢・ゆ こう酢及びその皮、 晩茶	徳島市「タウンホテル 千代」
平成25年9月29日	有機加工食品生産行程管理者1件	すだち酢、ゆこう酢、 ゆず酢	徳島市「タウンホテル 千代」
	有機農産物生産行程管理者1件	レンコン	
平成25年10月26日	有機加工食品生産行程管理者5件	ゆず、洋人参	徳島市「タウンホテル 千代」
平成25年12月25日	有機加工食品生産行程管理者3件	ゆず酢、すだち・ゆこ う・ゆず清涼飲料、ノ ニジュース、レモン 果汁	徳島市「タウンホテル 千代」
	有機加工食品小分け業者1件	ライ麦粉、チョコ レート	
平成26年2月7日	有機農産物生産行程管理者2件	すだち、ゆこう、ゆ ず、米	徳島市「タウンホテル 千代」
平成26年3月17日	有機農産物生産行程管理者3件	デコポン、はるみ、ゆ ず、たまみ、セトカ、 レンコン、キウイフ ルーツ、レンコン	徳島市「タウンホテル 千代」

有機認定者一覧

■有機農産物

No.	生産者名	栽培地	農産物名	認定 年月日	No.	生産者名	栽培地	農産物名	認定 年月日
1	天田善信	美馬市	ゆず	14.11.28	6	井上武夫	美馬市	ゆず	16.6.15
2	美馬キウイ生産 組合(4戸)	美馬市 つるぎ町	キウイフルーツ	15.2.17	7	久次米靖章	藍住町	洋人参	16.10.26
3	阪東農園	上勝町	すだち、ゆず、 ゆこう、茶	15.9.12	8	横手忠男	藍住町	洋人参	16.10.26
4	松家繁信	美馬市	ゆず	15.9.12	9	松家安信	美馬市	ゆず	17.6.15
5	西村利治	美馬市	ゆず	15.9.12	10	近藤龍一	美馬市	ゆず	17.8.9

(4) 平成26年3月31日

No.	生産者名	栽培地	農産物名	認定年月日	No.	生産者名	栽培地	農産物名	認定年月日
11	田中康啓	勝浦町	すだち、ゆこう、ゆず	17.10.18	15	小山恒夫	阿波市	米	21.2.20
12	藤本高次	美馬市	ゆず	17.10.18	16	宮田新二	勝浦町	はるみ、ゆず、たまみ、セトカ	21.2.20
13	(有)酒井農園	鳴門市	れんこん	17.11.21	17	里業ランド木頭	那賀町	ゆず	24.5.17
14	マルサカ有機生産組合	北島町	れんこん	18.11.29	18	中谷秀久	神山町	すだち	24.7.6

■有機農産物加工食品

No.	製造業者名	製造地	加工食品名	認定年月日	No.	製造業者名	製造地	加工食品名	認定年月日
19	阪東食品	上勝町	すだち酢、ゆず酢、ゆこう酢、皮、晩茶	15.9.18	23	(有)ハス商会	勝浦町	粉末納豆、乾燥納豆、焙煎納豆、桑の葉納豆	18.7.26
20	野田ハニエ食品工業(株)	吉野川市	すだち・ゆこう・ゆず清涼飲料、ノニジュース	15.9.18	24	片岡蒟蒻	つるぎ町	有機板こんにゃく、有機糸こんにゃく	19.5.16
21	J A 美馬	美馬市	ゆず酢	15.11.10	25	徳島製麴(株)	阿波市	乾燥麴、粉末乾燥麴、α化米	20.5.19
22	(株)谷食糧	石井町	そば米、そば粉	18.3.31	26	徳島産業(株)	板野町	有機レモン果汁	20.12.19
					27	(株)阿波酢造	勝浦町	すだち酢	21.9.15

■有機食品小分け

No.	小分け業者名	小分け地	小分け食品名	認定年月日
28	(有)ハス商会	勝浦町	有機豆乳ティーバック、桑茶	18.8.2
29	(有)クオカヴィスポ	徳島市	ライ麦粉、チョコレート	26.1.9

●登録更新

平成26年5月8日に登録認定機関としての登録が失効するのに伴い、農林水産省へ登録更新手続きを行った結果、平成26年3月5日に平成26年5月9日から平成30年5月8日までの4年間、登録認定機関として登録されました。

有機食品の輸出について

米国は、有機JAS制度を米国の有機制度(National Organic Program (NOP))と同等と認め、アメリカの有機認証を受けなくても、平成26年1月1日から、日本で生産有機農産物等に「organic」等表示して、米国へ輸出が可能となりました。

このことは、今までNOPに基づく認定を受け輸出していましたが、JAS法に基づき認定を受けた認定事業者には、輸出の手間の軽減と輸出量の増大が大いに期待されます。

これまでには、同等性が認められた国は、2010年6月にEU、2012年7月にスイスが日本JAS制度を同等性と認めての輸出が可能となっており、有機JAS認定を受けた認定事業者は「organic」と表示し輸

出しています。

以下、その概要を簡単に整理してみます。

1 同等国制度を利用してEU・スイスへの輸出

- (1) 日本で生産された有機農産物、有機農産物加工食品に限られる。
- (2) 有機農産物加工食品の原材料は、日本国内又は同等国で生産されたもの。
- (3) 輸出に当たっては、登録認定機関による証明書の発行が必要なこと。

なお、証明書を発行できる登録認定機関は、EUに届出した機関に限られること。(徳島県有機農産物認証協会は届出済み)

2 米国への輸出

- (1) 日本で生産・加工・包装された有機農産物あるいは有機農産物加工食品であること。
- (2) 加工食品の原料の原産国は問わない。
- (3) 輸出に当たっては、登録認定機関の証明書の発行が必要なこと。

国内全ての登録認定機関が発行であること。

3 同等国以外への輸出

輸出先の有機認証制度による有機認証を取得し輸出する。なお、輸出先に強制力のある有機認証制度がない国がある。

詳細は、お問い合わせください。

公平性委員会について

平成25年7月8日公平性委員会を開催しました。

公平性委員会は、認定機関の運営に関し公平性と透明性の高い認定業務を提供し、認定業務の公平性と信頼性を確保するため、平成24年9月15日から登録認定機関の登録要件とされたISO/IEC17065の要求事項に基づき設置されたものです。

委員の構成は、利害関係者の均衡を図り、認定事業者、消費者、学識経験者、本会の検査員及び関係業界団体の代表者等7名からなり、認定機関の審査、認定及び意志決定のプロセスが公平に行われているか、理事長が行った公平性のリスク分析が適正に行われているか、前回の公平性委員会の助言の履行状況が的確に行われているか等を検討し、①認定活動の公平性に係わる方針及び原則、②一貫して公平な認定活動の提供の支障になる、認定機関内における商業的又は偏った考慮を許すような傾向の抑制、③透明性及び人々の認識も含む、公平性及び信頼性に影響する事項等に関し、公平性の助言を行います。

理事長は、公平性の助言があり矛盾がない場合は、これを誠実に履行しなければなりません。委員会は、理事長が従わないときは、農林水産省消費安全局表示規格課に通報できる権限を有しています。

また、委員は本会の全ての認定に関する全ての情報を確認でき、委員には、公平性委員会で知り得た情

(6) 平成26年3月31日

報の守秘義務や自己の利益のために使用してはならないこと等が課されています。

今回の委員会の提言は、公平性を向上させる方針や原則として、コンサルタントサービス、内部監査サービスを提供しないことや認証の決定のプロセスに関わる要員（検査、判定員、認定担当者）が、これらを提供する機関と利害関係を有しないことが非常に重要である。

「検査員は現場に出て検査し、検査員への公平性に対する研修が重要と考えられ、検査員の研修の課題に公平性に関する項目を取り入れること」との的確な提言をいただきました。

これを受け、理事長は、平成25年12月25日に研修を行い、公平性に関し周知・徹底を図りました。

公平性のコミットメント

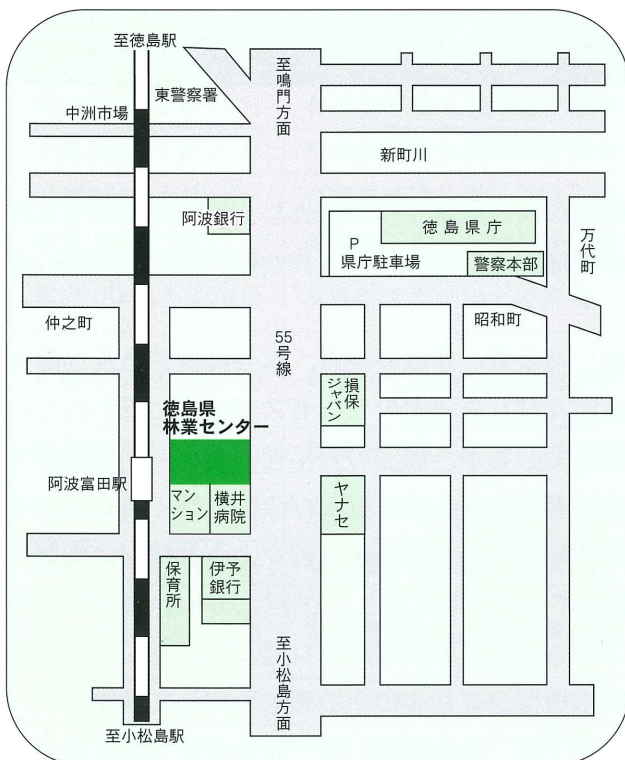
われわれはJAS法に基づく登録認定機関として、公平性で透明度の高い認定業務を提供することを重要な責務としています。

このため、われわれはJAS法令及び関連法令並びに国際的な規格に従って、公平性に対して影響を及ぼす利害関係を管理して、客観性のある認定業務を確実に行います。

平成24年9月

理事長 丸山 友良

事務所案内図



編集後記

今年の大きな出来事は、農林水産省の当局の御努力により、長年の懸案であった、日本のJAS有機の同等性が米国に認められ、日本の有機農産物等が米国に輸出可能となりました。日本の、有機食品も国際化に向け大きな門戸が開かれました。昨年、3月15日にTPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉への参加を表明し、その後数度にわたる交渉が行われていますが、結論を見るに至っておらず、今後、注視する必要があります。

一方、登録認定機関にとっては、平成24年9月15日にISO/IEC17065が発行され、皆様方の御協力を得ながら、新たな認定業務規程の基に認定業務を進めて参りました。また、平成26年5月8日までが有効期限の登録認定機関の更新手続を3月5日に完了し、今後4年間登録認定機関として認定業務を実施して参ります。

最後に、私事にはなりますが、3月31日をもって、認証協会の事務局員を辞することとなりました。皆様方には5年間にわたり、認定業務にご協力いただき、誠にありがとうございました。

事務局・本誌編集担当者 吉岡 廣美